

平成28年度 事業計画

社会福祉法人 弘英会
須磨シニアコミュニティ

基本方針

介護報酬減額改正から2年目を迎えるにあたり社会福祉法人制度改革が施行される。社会福祉法人は、公的な財源をもとにその中心的な担い手として福祉サービスを提供している。平成28年度29年度にまたがる改正を踏まえ、地域における公益的な取組を実施する責務、事業の透明性の確保、役員等関係者への利益供与の禁止、会計処理について、法令に基づく処理を義務付け、行政の関与、介護人材確保に向けた取組の拡大、社会福祉施設職員等退職手当共済法の一部改正、ガバナンス強化(議決機関としての評議員会の必置、理事・理事会の権限、責任に係る規程の整備、監事の選任、会計監査人の設置、役員等または評議員の損害賠償責任)、財務規律の強化(役員報酬基準の作成・公表、社会福祉充実計画(再投下計画)策定、社会福祉充実残額の算定)等盛り込まれており29年度に向けた準備が急がれる。また、ここ数年人材確保が厳しい状況から外国人受入の基盤づくりにも着手した重点目標及び中期事業計画に基づいた運営を展開する。

重点目標

- 1・経営基盤の安定を図る
 - *稼働率を上げるため営業活動の強化並びに建物の建て替、修繕に要する資金の積立
必要な運転資金の確保、公正な資金支出管理
 - *サービスの質の向上(人材の確保・人材教育)
 - *職場の環境づくり(メンタルヘルスの取組等)
 - *アセッサーによる能力評価及びキャリアアップ助成金の活用
 - *苦情を減らす(家族会の活動強化・専門職の関わり強化・接遇マナー研修の実施)
 - *防災対策(津波対策・非常時の照明の確保・防災備品の整備・非常食の検討)
及び感染防止対策の強化
- 2・人材育成
 - *新採用者教育・アセッサーによる能力評価及び研修・サブリーダー育成・中間管理職教育の充実
 - *介護力向上講習参加・ユニットケアの充実・防災教育(図上)を推し進める
 - *グループ合同研修会開催及び各大会・学会での発表
 - *外国人(通訳・翻訳・介護実習業務)のビザ取得者及び技術実習生受け入れによる
研修計画及び準備(翻訳等)
 - *人材派遣職員及び有期職員の研修並びにアセッサー評価による正職員登用
- 3・人材の確保・安定
 - *専門学校実習生受け入れ及びスカウト
 - *職業安定所による求人及び就職面接会・福祉就職フェアに参加
 - *ホームページ・掲示板による求人広告
 - *人材派遣職員及び有期職員の育成による正職員登用
 - *外国人(通訳・翻訳・介護実習業務)のビザ取得者及び技術実習生受け入
 - *平成29年度EPA介護福祉士候補者の受入申請・面接・契約締結
- 4・地域社会との交流
 - *防災福祉コミュニティへの参画・訓練参加及び防災具の整備・研究
 - *商業施設ナナファームとの交流・防災等の連携(共助)
 - *自治会との連携および出前研修の実施
 - *各分野の実習・体験の積極的受入
 - *自立ケア・ユニットケア実践・防災対策における地域施設との合同研修・啓発活動
 - *小・中学校・ボランティア団体・婦人会との連携

須磨シニアコミュニティ中期事業計画(平成26年度～平成28年度)・No.1

重点項目	資源の吟味	管理方法	平成26年度(2014)	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)
1・経営基盤の安定を図る	(中期事業計画進捗の把握) ①稼働率の達成(営業活動強化)	主任運営・運営会議の開催 ①主任運営及び運営会議の開催	主任運営会議及び運営会議にて毎月の達成度確認 ①特養稼働率 95% ・短期入所生活介護 96% ・通所介護 66%(20名/日) ・居宅介護 介護・支援100%	主任運営会議及び運営会議にて毎月の達成度確認 ①特養稼働率 96% ・短期入所生活介護 98% ・通所介護73%(22名/日) ・居宅介護 介護・支援100%	主任運営会議及び運営会議にて毎月の達成度確認 ①特養稼働率 96% ・短期入所生活介護 100% ・通所介護67%(20名/日) ・居宅介護 介護・支援100%
	②提供サービスの質の確保	②各関連会議の開催	②人材の確保・人材育成(No.2に記載) ・第三者的評価の受審	②人材の確保・人材育成(No.2に記載) ・基本的ケア方針に基づく実践 ・自己評価の実施・改善	②人材の確保・人材育成(No.2・3記載) ・基本的ケア方針に基づく実践 ・アセッサーによる能力評価
	③経費の削減	③各関連会議の開催	③ランニングコストの削減 ・消費電力の削減(ESCOの採用・稼働) ・アクアクルー節水システム稼働 ・衛生材料等の削減(おむつ10%)	③ランニングコストの削減 ・消費電力の削減(ESCOの稼働によるデマンド契約の見直し) ・アクアクルー節水システム稼働 ・衛生材料等の削減(おむつ10%)	③ランニングコストの削減 ・消費電力の削減(ESCOの稼働) ・アクアクルー節水システム稼働 ・衛生材料等の削減(おむつ10%) ・キャリアアップ助成金の活用
	④苦情を減らす	④苦情処理委員会の開催	④利用者・家族様とのコミュニケーションを図る ・各専門職員の関わり強化 ・家族会の開催頻度の見直し	④利用者・家族様とのコミュニケーションを図る ・各専門職員の関わり強化 ・接遇マナーの研修実施 ・家族会の開催頻度の見直し	④利用者・家族様とのコミュニケーションを図る ・各専門職員の関わり強化 ・接遇マナーの研修実施 ・家族会と行事の組み合わせ
	⑤防災対策	⑤防災対策委員会の開催	⑤太陽光非常用電源配線・活用 ・スロープ・備品の整備	⑤避難用スロープ・備品の活用 ・太陽光蓄電の活用 ・No.2・4に詳細記載	⑤避難用スロープ・備品の活用 ・太陽光蓄電の常用活用 ・No.2・4に詳細記載
	⑥工事・修理 物品購入・清掃	⑥管理者	⑥ユニット内フローリングの補修 ・フローリングワックス清掃 ・屋上設置柵の改修	⑥各ユニットの電気製品修理 ・空調設備の清掃・計画的取替 ・屋上ボイラーの取替設置工事	⑥施設整備・設備整備における修理、工事、備品購入(計画書別紙) ・中長期事業計画に基づく積立金の確立 ・介護日誌コンピュータの入替 ・送迎車購入・居室空調設備整備
	⑦職場環境整備	⑦各委員会の開催	⑦職場環境整備 ・メンタルヘルスの取り組み ・組織編制(フロア・サブリーダーポスト設置)・有給休暇取得率アップ ・キャリアパスに基づく給与規程の見直し	⑦職場環境整備 ・メンタルヘルスの取り組み ・組織編制(フロア・サブリーダーの育成)・有給休暇取得率アップ ・親睦会の活動に期待	⑦職場環境整備 ・メンタルヘルスの取り組み ・サブリーダーの育成 ・親睦会の活動に期待 ・有給休暇取得率のアップ ・外国人受入による基盤づくり

須磨シニアコミュニティ 中期事業計画・No.2

重点項目	資源の吟味	管理方法	平成26年度(2014)	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)
2・人材育成	①キャリアパス	主任運営会議	①キャリアパスに基づく昇格判定 ・昇級試験・定量的要件の整備	①キャリアパスに基づく昇格判定 ・昇級試験・定量的要件の整備	①キャリア段位制度に基づく ・アセッサーによる能力評価 ・派遣・有期職員から正職員登用
	②資格取得	主任運営会議 リーダー会議	②介護福祉士の養成 ・介護基礎研修 ・介護支援専門員(ユニットリーダー 全員が取得を目指す)	②介護福祉士の養成 ・介護基礎研修 ・介護支援専門員(ユニットリーダー 全員が取得を目指す)	②介護福祉士の養成 ・介護基礎研修 ・外国人(通訳・翻訳・介護業務)に よるEPA等受入準備の構築 ・外国人技能実習生の受入
	③地域施設 ・グループ施設 ・各学会	③教育推進委員会 サービス向上委員会	③地域施設・グループ施設・各学会 における取組 ・グループ・地域施設との合同研修 ・実践・研究による発表	③地域施設・グループ施設・各学会 における取組 ・グループ・地域施設との合同研修 ・実践・研究による発表	③地域施設・グループ施設・各学会 における取組・研究等による発表 ・グループ・地域施設との合同研修 ・施設見学案内及び実践報告
	④中間管理職 研修 (自立ケア)	④教育推進委員会	④老施連(リーダー研修・レベル アップ研修)受講 ・ユニットリーダー研修 ・介護力向上講習神戸分校受講	④老施連(リーダー研修・レベル アップ研修)受講 ・管理者による中間管理者研修実施 ・介護力向上講習神戸分校受講	④老施連(リーダー研修・レベル アップ研修)受講 ・管理者による中間管理者研修実施 ・介護力向上講習神戸分校受講
	⑤新人・中級 職員研修 (自立ケア)	⑤教育推進委員会 サービス向上委員会	⑤老施連(接遇マナー・介護基礎 研修) ・施設内新人研修・外部研修 ・介護力向上講習神戸分校受講	⑤老施連(接遇マナー・介護基礎 研修) ・施設内新人研修・外部研修 ・介護力向上講習神戸分校受講	⑤老施連(接遇マナー・介護基礎 研修)・サブリーダーの育成 ・施設内新採用者研修・外部研修 ・介護力向上講習神戸分校受講
	⑥医療的研修	⑥看護師	⑥医療的研修 ・救急対応・喀痰吸引・胃ろう等	⑥医療的研修 ・褥瘡予防・喀痰吸引・胃ろう等	⑥医療的研修・救急対応・褥瘡 感染予防・喀痰吸引・胃ろう等
	⑦もち上げない ひきずらない介護	⑦介護主任	⑦施設内研修 ・福祉用具の活用 ・業者による研修の実施	⑦施設内研修 ・福祉用具の活用 ・業者による研修の実施	⑦施設内研修 ・福祉用具の活用 ・業者による研修の開催
	⑧全職員	⑧教育推進委員会 専門職 管理者	⑧自己啓発ファイルの活用 (研修履歴の構築) ・全体会議研修会(虐待防止等	⑧自己啓発ファイルの活用 (研修履歴の構築) ・全体会議・研修会(虐待防止等	⑧自己啓発ファイル活用による向上 ・全体会議・研修会(法令遵守・身 体拘束廃止・高齢者虐待防止等
	⑨防災対策	⑨防災対策委員会 管理者	⑨毎月訓練の実施 ・防災設備・図上訓練・備蓄食試食 ・他施設との合同研修会・発表	⑨毎月訓練の実施・総合訓練 ・防災設備・図上訓練・備蓄食試食 ・他施設との合同研修会・発表	⑨毎月訓練の実施・総合訓練 ・防災設備・図上訓練・備蓄食試食 ・他施設との合同研修会・発表
	⑩ユニットケア	⑩ユニット推進委員会 管理者	⑩設え・理念・24Hシート ・24時間シート一覧化・記録の連動 ・記録の一元化 ・リーダー研修修了者による研修 ・ユニットリーダー研修実地施設検討	⑩設え・理念・24Hシート ・24時間シートと記録の連動 ・記録の一元化 ・リーダー研修修了者による研修	⑩設え・理念・24Hシート ・24時間シートと記録の連動 ・記録の一元化 ・リーダー研修修了者による研修

須磨シニアコミュニティ 中期事業計画 No.3

重点項目	資源の吟味	管理方法	平成26年度(2014)	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)
3・人材確保と安定	①職業安定所 福祉人材センター	①主任・相談員 管理者	①求人・補助金の活用 ・紹介・就職面接会 ・福祉就職フェア	①求人・補助事業の活用 ・紹介・就職面接会 ・福祉就職フェア	①求人・補助事業の活用 ・紹介・就職面接会 ・福祉就職フェア ・有期職員の正職員登用 ・キャリアアップ助成金の活用
	②専門学校の 実習生	②教育指導担当 管理者	②積極的実習生の受け入れ ・実習生のスカウト ・学校に求人 ・学校との連携と情報交換	②積極的実習生の受け入れ ・実習生のスカウト ・学校に求人 ・学校との連携・情報交換	②積極的実習生の受け入れ ・実習生スカウト ・学校に求人 ・学校との連携・情報交換
	③職員雇用の 安定	③主任運営会議	③職場環境の見直し ・有給休暇取得率のアップ (有・交休(3連休)) ・メンタルヘルスの取り組み ・組織の編成(フロアリーダー・ サブリーダーの養成)	③職場環境の見直し ・有給休暇取得率のアップ (有・交休(3連休)) ・メンタルヘルスの取り組み ・組織の編成(フロアリーダー・ サブリーダーの養成)	③職場環境の見直し ・有給休暇取得率のアップ ・メンタルヘルスの取り組み ・サブリーダーの育成
	④ホームページ の充実	④相談員 広報委員会	④タイムリー活動報告 ・ユニットケア・自立ケア・防災 対策関連活動報告 ・求人広告	④タイムリー活動報告 ・ユニットケア・自立ケア・防災 対策関連活動報告 ・求人広告 ・法人運営・苦情受付 ・身体拘束廃止等	④タイムリー活動報告 ・ユニットケア・自立ケア・防災 対策関連活動報告 ・法人運営(現況報告・決算・事業 計画・求人広告) ・苦情受付・身体拘束廃止等
	⑤人材派遣業者	⑤管理者	⑤派遣看護師・介護職の活用 ・紹介雇用受入	⑤派遣看護師・介護職の活用 ・紹介雇用受入	⑤派遣介護職の活用 ・紹介雇用受入 ・派遣職員から正職員登用
	⑥従事職員	⑥管理者	⑥知人の紹介雇用	⑥知人の紹介雇用	⑥知人の紹介雇用
	⑦外国人受入 体制の整備				⑦外国人の雇用(通訳・翻訳・介護 習業務)ビザ就労者受入 ・29年度EPA介護福祉士候補者 受入手続き ・外国人介護技術取得実習生 の受入

須磨シニアコミュニティ 中期事業計画 No.4

重点項目	資源の吟味	管理方法	平成26年度(2014)	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)
4・地域社会との交流	①地域の各自治会	①防災担当者 専門職員 管理者	①防災福祉コミュニティへの 参画 ・訓練に参加・防災具の整備 ・防災対策会議に出席 ・出前研修の開催 ・自治会加入	①防災福祉コミュニティへの 参画 ・訓練に参加・防災具の整備 ・防災対策会議に出席 ・出前研修の開催 ・自治会加入	①防災福祉コミュニティへの 参画 ・訓練に参加・防災具の整備 ・防災対策会議に出席 ・出前研修の開催(行政機関と合同) ・自治会加入
	②地域資源の活用 (ナナファーム)	②職員・防災担当者・管理者	②ナナファームとの交流 ・防災等の連携(共助) ・買い物 ・散歩コースとして活用	②ナナファームとの交流 ・防災等の連携(共助) ・買い物 ・散歩コースとして活用	②ナナファームとの交流 ・防災等の連携(共助) ・買い物 ・散歩コースとして活用
	③大学及び専門学校生・県職員	③実習指導者	③実習生の積極受け入れ ・生涯教育支援 ・雇用につなぐ	③実習生の積極受け入れ ・生涯教育支援 ・雇用につなぐ	③実習生の積極受け入れ ・生涯教育支援 ・雇用につなぐ
	④小・中学校	④ボランティア委員会・管理者	④ろうごの日作品の募集 ・演奏会及び介護実習	④ろうごの日作品の募集 ・演奏会及び介護実習	④ろうごの日作品の募集 ・演奏会の開催 ・介護実習(トライアル)
	⑤グループ施設・関連施設	⑤専門職員 管理者	⑤合同研修の開催	⑤合同研修の開催	⑤合同研修の開催 ・及び連携
	⑥各学会発表	⑥各専門職員 管理者	⑥実践・研究等による事例発表 ・県介護福祉士会・C-1グランプリ ・関西認知症研究学会 ・近老協・神戸市老施連	⑥実践・研究等による事例発表 ・県介護福祉士会・C-1グランプリ ・関西認知症研究学会 ・近老協・神戸市老施連	⑥実践・研究等による事例発表 ・県介護福祉士会・C-1グランプリ ・関西認知症研究学会 ・近老協大会 ・神戸市老人福祉施設連盟
	⑦ボランティアさん	⑦ボランティア委員 管理者	⑦小・中学校との連携 ・社会福祉協議会との連携 ・婦人会との連携 ・各団体との連携	⑦小・中学校との連携 ・社会福祉協議会との連携 ・婦人会との連携 ・各団体との連携	⑦各団体との連携 ・小・中学校との連携 ・社会福祉協議会との連携 ・婦人会との連携 ・地域のボランティアグループとの連携

平成28年度運営方針

須磨シニアコミュニティ

1・施設運営方針

《ユニット型指定介護老人福祉施設》

- (1) 施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、居宅への復帰を念頭において、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援します。
- (2) 施設は、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設、その他の保健医療サービス又は、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

《ユニット型指定短期入所生活介護》

事業は、利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、利用前の居宅における生活と利用中の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援することにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

《指定通所介護》

事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

《指定居宅介護支援事業》

- 1・事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮します。
- 2・事業は、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮します。
- 3・事業は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利

用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。

- 4・事業者は、事業の運営にあたっては、市町村法第115条の45第1項に規定する地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、指定介護予防支援事業者、介護保険施設等との連携に努めます。

2・入居者・利用者におけるサービス提供時の基本方針

- (1) 入居者・利用者の心身の状況とおかれている環境・希望を勘案した施設(居宅)サービス計画書を作成します。
- (2) 施設(居宅)サービス計画書に基づき懇切丁寧なサービス提供に努めます。
- (3) 入居者・利用者の人格と意思を尊重し、生命又は身体保護のため緊急やむを得ない場合を除いて身体拘束ゼロをめざします。
- (4) 介護は、自立支援及び日常生活の充実に資するよう、適切な技術をもって行い、プライバシーにも充分配慮します。
- (5) 生活意欲の増進を図るため、娯楽と教養のための各クラブ活動を援助します。レクリエーションや季節の行事など各ユニットで発案したものを援助します。
- (6) 日常生活動作訓練の援助を行います。
- (7) 常に健康の状況に注意し、健康保持ができるよう努めます。
- (8) 入居者・利用者と家族との交流の機会を確保し、適切なサービス提供が行えるよう努めます。

3・施設管理の基本方針

施設に各種の委員会を設け施設管理に努めます。

(苦情処理委員会、事故防止対策委員会、身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会・サービス評価委員会、衛生委員会、防災対策委員会、感染対策・褥瘡予防委員会、個人情報管理委員会、教育推進・介護サービス向上委員会、ボランティア・広報委員会、ECO・緑化委員会、ユニットケア推進委員会、備品・設備委員会、医療的ケア安全対策委員会)

- (1) 生活の場として住環境の清潔に努めると共に非常災害に備えて訓練や衛生管理のための検査点検等を行い、安全管理に努めます。
- (2) 運営規程を遵守し諸記録の整備、適切な運営ができるよう努めます。
- (3) 苦情受付の窓口を設置し迅速かつ適切に対応します。
- (4) 職員教育を積極的に行うとともに、職員に対して、専門職にふさわしい知識・技術の修得を求めています。
- (5) 職員の作業環境管理、健康管理を衛生委員会の活躍により実現します。

4・施設理念及び基本的ケア方針・心得

施設理念：『目と手に心をそえて』を基本に

私達は、生きがいある生活（入居者様・利用者様）と、
やりがいのある仕事（職員）、
思いやりのある人づくり（法人）、
社会づくり（社会）をめざします。

理念とは：

- ・あるものごとについて、こうあるべきだと言う根本の考え
- ・根底にある根本的な考え方

*生きがいある生活の取り組み（入居者様・利用者様）

- ・質の高い自律的な日常生活を営むことができる支援

⇒あたりまえの「暮らし」を担保する

- ・安心できる住まい（居場所）
- ・支障のない日々の生活行為
- ・親しく交流できる人間関係
- ・構成員としての役割

⇒高齢者が施設で「暮らしていく」ための条件

- ・継続性の尊重
- ・自己決定権の尊重
- ・残存能力の活用

*やりがいのある仕事(職員)

- ・専門職として社会的評価される知識や実践力

*思いやりのある人づくり(法人)

- ・おかれている環境や相手の立場を理解できる人材育成

*社会づくり(社会)

- ・社会貢献（研修生受け入れ・出前研修・地域施設との交流研修及び研究発表）

- ・社会参加（自治会・防災福祉コミュニティの参画・行事への参加等）

(基本的ケア方針) 施設では理念に基づきユニットケア・自立ケア・防災対策の3つを重点項目として研修や実践を展開します。

職員の心得：

- (1) 一般社会人としての常識をもち、社会福祉事業に携わる者として社会から求められる使命感・責任感を強くもち続ける職員となります。

あいさつ、言葉づかい、態度、マナーについて品のある対応ができるようにします。

- (2) 社会福祉法人弘英会の諸規則を遵守すると共に職員間の連携を密にし、チームワークを図りながら、明るく活気ある職場とします。
- (3) 専門職員として自覚をもち、適切な技術が提供できるよう日々の自己研鑽に努めます。
- (4) 業務上知り得た利用者等の秘密は絶対に漏らしません。

5・地域社会との連携

- (1) 地域との連携及びボランティア活動の協力受け入れにより交流を深めます。
- (2) 施設の機能・設備を開放し、トライやるウィーク等の実習生・研修生を積極的に受け入れます。
- (3) 地域の福祉・医療・保健機関と常に連携をとり、地域福祉の貢献に努めます。

平成28年度 研修予定及び能力評価

須磨シニアコミュニティ

日程	外部研修	内部研修
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設新職員研修 ・接遇マナー研修 ・防災研修 ・認知症を治すケア研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・けがの処置(講師招聘) ・中間管理職研修 (平成28年度処遇改善計画とキャリアパス要件・事業計画について) ・アセッサーによる能力評価・研修 ・全体会議・研修会(平成28年度予算及び事業計画) ・新人研修・OJT・救急対応及び医療研修 ・防災訓練・研修 ・防災研修会(地域の施設に向けて)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を治すケアin関西(研修及び発表) ・介護力向上講習会 ・EPA介護福祉士候補者受入説明会 ・社会福祉法改革 	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修 ・中間管理職研修 (キャリア段位制度・処遇改善要件) ・アセッサーによる能力評価・研修 ・防災訓練・研修 ・新人研修・OJT
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具のポイント ・老人福祉施設職員としてのありかた ・老人福祉施設新任職員研修 ・虐待防止指導者研修 ・接遇指導者研修 ・赤十字・救急法基礎演習 ・高齢者支援のための家族支援方策 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議・研修会「高齢者虐待防止・拘束廃止他 ・介護力向上講習会 ・身体拘束廃止・高齢者虐待防止 ・中間管理職研修(法令遵守・指導監査結果について・ビザ取得による外国人受) ・アセッサーによる能力評価・研修 ・防災訓練・研修・外国人研修 ・新人研修・OJT・介護力向上講習
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇指導者研修 ・近畿大会研修 ・終末期の豊かなケア ・介護力向上講習会 ・感染対策の基本 ・特定給食施設研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員業務について ・中間管理職研修 (受入におけるインドネシア共和国について・EPA介護福祉士候補者受入) ・高齢者虐待防止 ・アセッサーによる能力評価・研修 ・防災訓練・研修・外国人研修
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員急変時の対応 ・福祉用具のポイント ・人材育成と定着 ・介護技術 ステップアップ ・虐待防止指導者研修 ・新リーダー研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理職研修 (接遇マナー研修・社会福祉法人改革について) ・接遇について・外国人研修 ・防災訓練・研修 ・アセッサーによる能力評価・研修 ・介護力向上講習 ・救急対応及び医療研修
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇指導者研修 ・介護力向上講習会 ・望ましい排泄ケアと下剤について ・新リーダー研修 ・災害に負けない経営プラン ・NEWトリシオン研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理職研修 (リーダーとして確認すべきこと・基本姿勢・EPA介護福祉士候補者受入について) ・怪我の手当コース・外国人研修 ・アセッサーによる能力評価・研修 ・防災訓練・研修
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止指導者研修 ・接遇指導者研修 ・苦情クレーム研修 ・高齢者虐待防止向上研修 ・医療的ケア研修 ・防災(津波対策プログラム) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理職研修 (クレーマー対応 人材育成について) ・介護力向上講習・外国人研修 ・ユニットケア関連 ・アセッサーによる能力評価・研修 ・防災訓練・研修

11月	<ul style="list-style-type: none"> ・防災フォーラム ・介護事故予防・事後対応 ・接遇指導者研修 ・介護力向上講習会 ・着取りケアにおける医療介護の連携 ・危機管理対応研修会 ・電気講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理職研修 (苦情クレーム対応・コンプライアンス研修) ・褥瘡予防・感染対策 ・防災訓練・研修 ・アセッサーによる能力評価・研修 ・外国人研修
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護系法律トラブル解決 ・嚥下と食事介助のポイント ・社会福祉法改革 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理職研修 (介護事故予防・事後対応 感染対策研修) ・介護力向上講習 ・防災訓練・研修 ・アセッサーによる能力評価・研修 ・接遇研修 ・感染対策研修 ・外国人研修
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇指導者研修 ・介護力向上講習会 ・介護事故の知識と実践 ・介護技術研修 ・科学的介護の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理職研修 (介護系法律トラブル解決について ・感染対策研修) ・介護技術研修 ・防災訓練・研修 ・アセッサーによる能力評価・研修 ・感染対策研修 ・外国人研修
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守・職業倫理 ・介護現場の医学知識 ・廃棄物管理責任者研修 ・虐待防止指導者研修 ・介護現場で知っておきたい医学知識 ・リスクマネジメント研修 ・公正採用選考人人権啓発推進員研修 ・法令遵守・職業倫理職場倫理研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理職研修 (リーダーとして確認すべきこと・基本姿勢 人材育成について) ・介護力向上講習 ・アセッサーによる能力評価・研修 ・防災訓練・研修 ・救急対応及び医療研修 ・感染対策研修・外国人研修
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・介護力向上講習会 ・社会福祉法改正への対応 ・財務規律 ・特定給食技術研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理職研修 (社会福祉法人改革・ コンプライアンス研修) ・全体会議・研修会「身体拘束廃止・高齢者虐待防止 (平成29年度予算・事業計画) ・身体拘束廃止・高齢者虐待防止 ・防災訓練・研修 ・アセッサーによる能力評価・研修 ・外国人研修